

■ 令和5年度 第10回 秋葉区自治協議会

日時：令和6年2月27日（火）午後1時30分

会場：小合地区コミュニティセンター

1 開会

（中島会長）

皆さん、こんにちは。今日は出張開催ということで、ここ小合地区コミュニティセンターを会場に使わせていただきます。まず、お世話になります小合地域コミュニティ協議会の阿部会長からご挨拶をいただきたいと思います。

2 小合地域コミュニティ協議会あいさつ

（中島会長）

阿部会長、お願いいたします。

（小合地域コミュニティ協議会：阿部会長）

小合コミ協の阿部でございます。本日は、長崎秋葉区長様をはじめ、自治協議会の皆様をお迎えして第10回秋葉区自治協議会が開催されることは誠に光栄であります。実りある会議になりますよう祈念をいたします。

当館は、1997年に小合地区活動センターからスタートしております。2017年に、創立20周年のお祝いをしているところであります。したがいまして、施設設備はそれなりに経年をしておりますが、日々手を加えまして、利用団体の皆さんに提供をしているところであります。

自治協議会の皆さんに地域の状況を少しお話しさせていただきます。小合地域には小学校が2つ、中学校が1つありますが、60年前には小学校が3つありました。その後、少子化により統合いたしまして、現在の形になっております。そして、再び複式学級という動きが出ておまして、地域の中では揺れているところであります。2つの小学校と中学校があつて、とりわけ小学校の歴史は古く、地域と深いつながりがあります。4年前に学校や保護者から要望があり、当時の学校長からコミ協のほうに、何とかしてくれないかというお話がありました。コミ協では、急遽学童保育をスタートさせて、今年で4年目に入るところであります。当初は10名でしたが、4年度の見込みは25名という状況になっています。地域外から転入してくる方もおり、地域の少子化に歯止めをかけるヒントではないか、というふうに考えていたところであります。

複式学級については、先般地域の各界各層からの集めた 100 人集会を開催いたしましたし、現状維持、統合、小中一貫校といったような議論を行っております。今後、新潟市教育委員会と今後の方向性について、地域も見ながら進めていきたいところであります。

学校施設は老朽化も進んでおりまして、災害時の避難所としての機能なども学校の役割は大変重要であります。これからの少子化傾向が続く中で、どういう学校をつくっていくのか、ということが地域の中でも大変大きな課題になっておりまして、子供と教師を地域のど真ん中に置いた学校をつくるのが一つの地域の方向性ではないか、というふうに今考えているところであります。

終わりに、小合コミ協は花の小合、寄らねかね小合、寄ってください小合、このような部分がセールスポイントであります。小合は、日本のチューリップの発祥の地ですが、残念ながらチューリップの産業は既に衰退いたしました。現在は、少し飾っておりますけれども、クリスマスローズとアザレアが今産地になっております。園芸産業も地域間競争が激化をしております、これから大変な中で生きていかざるを得ません。先般、地域のアザレアがフィリピンへ行ってニュース報道されていましたが、冬枯れの庭には逸品であるように見えますので、ご所望があれば道の駅等を御覧になっていただければ大変ありがたいと思います。ありがとうございました。

(中島会長)

阿部会長、ありがとうございます。この小合地域というのは、今ほどのご挨拶にございましたように花卉栽培が盛んな土地でございます。また、お話の中にありましたけれども、やはり教育です。子成場という地名がありますよね。子供の「子」、成長の「成」、場所の「場」でコナシバと読む。非常に何かいわれが気になる土地でございます。お話にあったように、まさに学校がコミュニティに、小合に位置づいて機能しているといった、そんなまちでございます。今日、ちょうど議題のメインテーマが学校教育今後どうするかということで、そういった意味ではまさにぴったりの会場ではないかなと思います。阿部会長、ありがとうございました。

3 開会あいさつ (第3部会)

(中島会長)

それでは、開会の挨拶を第3部会、佐藤委員からお願いをいたします。

(佐藤委員)

新津東部コミ協の佐藤と申します。本日は、すばらしい施設である小合のコミセンで会議だということで、私のいる新津東部コミ協の勤労青少年ホームは築 40 年を過ぎて

いますので、本当に羨ましい限りであります。

さて、令和5年度の自治協議会本会議も、今日を含めまして残すところ2回となりました。先ほどひな・お宝めぐり部会では事業評価ということで、熱心な話し合いが終わったところであります。それぞれの部会で計画しました提案事業も、ほぼ無事に終えることができているのではないかな、と思っております。また、その事業評価の取りまとめ、これも行われているところであります。

私は、第3部会と特別部会のひな・お宝めぐり部会、それからコミュニティ未来ビジョン、これらの部会にそれぞれ所属をしています。委員の皆さんのご尽力により、多くの事業は成功裏に終えたものと思っております。特に未来ビジョン座談会、5年後、10年後を見通して、その地域をどういうふうな地域にしたいのかというようなビジョンづくり、それからひな・お宝めぐり、これは秋葉区自治協議会が宣言している区民が主体的にまちづくりに関わり、行動することを委員が全力でサポートするという趣旨にぴったり当てはまる事業ではないかというように思っています。ひな・お宝めぐりは、今回ユーチューブの動画でも上がってしまっていて、秋葉区民以外の県外の人、あるいは世界中の人が見ることができます。これをきっかけにして、秋葉区のひな・お宝めぐりの計画にあらゆる方が増えるということを期待したいと思っております。

さて、本日予定されている内容は、2つの報告とそのほかの内容というふうになっています。その中でも新潟市の中学生のための地域運動活動・文化活動については、委員の皆様それぞれの立場から関心をお持ちの内容ではないかと思えます。時間に余裕があるものと思われますので、質問や意見を出し合って、教育委員会の考えを理解していきたいと思っております。

部会の活動報告に関しましては、最初に述べましたように事業の報告になるかと思えます。来年度の事業への取組の参考にしたいと思っておりますので、部会長の皆様、よろしく願いいたします。

以上で開会の挨拶を終わります。

(中島会長)

佐藤委員、ありがとうございました。ご挨拶にありましたように、活発な議論、忌憚のないご意見、どうぞよろしく願いをいたします。

さて、今日は冒頭でお断りがありまして、実は3月10日にきらめきサポートプロジェクトでアキハファミリーコンサートが開催されます。そのプログラムの中で、我々秋葉区自治協議会の紹介動画を流すということで、担当されております田中委員が今日、会議の様子をところどころちょっと動画で撮影させていただきたいということですが、

皆さん、よろしいですか。

ありがとうございます。会議の最中ですが、写真を撮影させていただきますので、ご了解いただければと思います。よろしくお願いいたします。

4 報告

(1) 新潟市の中学生のための地域運動活動・文化活動について

(中島会長)

それでは、次第に基づきまして進めさせていただきます。

新潟市の中学生のための地域運動活動・文化活動について、教育委員会学校支援課、高見指導主事から報告をお願いいたします。

(学校支援課指導主事)

新潟市教育委員会学校支援課の高見と申します。

本日、こういう秋葉区自治協議会の貴重な会に説明のお時間いただきまして、大変ありがとうございます。秋葉区には、秋口にもそれぞれの競技団体の方や文化団体の皆さんから集まっていたいただきまして、勉強会ということで、新潟市ではこういう方向ですという辺りのお話をさせていただき、また参加された皆さんからこれはどうなんだ、あれはこんなふうにできるんじゃないか、というような活発なご意見をいただきまして、大変熱心にこの件に関しまして協議または話し合い等々のほうを進めていただいているな、というふうに変にありがたく感じているところです。

今表題を見て、おや、と思われた方がいらっしゃるかと思いますが、令和6年度に向けまして、事業の名称を新潟市の中学生のための地域運動活動・文化活動から、国が使っている文言です。中学生のための地域クラブ活動という大きな一つの言葉にまとめまして、スポーツも文化も、今先ほどお話にありましたが、部活といいますと学校教育が大きく関わってきているところではあったのですが、この部活から、地域であったり、専門家の方であったり、そういった方たちから子供たちが学んだり、教えてもらったり、そういった機会をつくっていくというところで、今準備を進めてきていたところです。

本日ですが、最初こちらの動画のほうを皆さんから見ていただきたいなというふうに思っております。こちらのほうですが、これまでに意識調査ということで、新潟市内の中学生と小学校5、6年生、保護者の方にアンケートを取らせていただきました。アンケートを答えていただくにも何の情報もないと答えようもないという辺りから、この簡単な説明動画をまず見ていただいて、それでアンケートにお答えいただきたいと作ってきたものです。新潟市のホームページにも出ております。また、お子さんがいらっしゃる

って家で家族と一緒に見たという方もいらっしゃると思いますが、まずは動画で新潟市の方向について御覧いただければと思います。その後、私のほうで補足の説明をさせていただく流れで進めてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

(動画視聴)

(学校支援課指導主事)

内容は、小学生や中学生が見て理解ができるようにということでしたので、少しばかり大人向けの表現とはちょっと違ったかもしれませんが、今の動画をいつでも見られるというような状況にして、繰り返し理解を深めていただきたいと考えていたところです。

それでは続きまして、今の動画の中身で触れてこなかった部分、補足説明や、実際の令和6年度の動きについて私のほうから説明させていただきたいと思います。生徒自身のやりたいという活動を何とか支えていきたいという部分が一番大きなものとなっているというところは変わっていません。昨年度もお話しさせていただきましたが、そこは変わっていないというところでお聞きいただければと思います。

人口減は新潟市だけではなく、日本全体の問題です。何らかの対策を取らなければ、このままもう人口は減っていきます。今から少しずつその準備を進めていくというのがこの地域クラブ活動の準備というところに当たります。

学校によっては、今こういう選択の仕方しかないという学校も実はあるわけです。男子は軟式野球か卓球から、女子は卓球かバレーボールから選ぶ。学校の職員数が決まっておりますので、こういうような学校も中にはあります。全員が必ず入りなさいというような部活の仕組みではありませんが、選ぶとしてもこういったところから学校の部活は選ばざるを得ないという学校も実際にはあります。大きい学校には幾つもの部活動があり、子供の数も多く、地域クラブ化は早いのではないかと、というような声も聞かれます。しかし、国が今示しているということもありますし、新潟市の現状を考えたときに今から動くべきだという考えに至っているところです。

休日の地域移行については、国から通知がありました。新潟市では地域クラブ活動の推進協議会というものを立ち上げて、有識者の方々とも一緒に検討を進めてきていたところです。ただ、休日の地域移行だけを進めた場合、いろいろなところに弊害が出てくるということが分かってきたのも事実です。子供たちが休日地域の活動に出る、平日部活に出るというような辺りで、顧問と指導者、両方の指導者がいるというケースも、実際に今テストケースで行っているところもこのような実態が生まれています。また、地域クラブにしたときに、どこにどんな活動があるのかが分からないというケース。学校の先生も、自分は顧問としてその部活動を見るのか、それとも地域の指導者となるので

あれば、どのタイミングで切り替えたらいいいのか。また、今の地域クラブということで、グループはそのままで、ある中学校バスケットボール部がバスケットボールクラブとして動き始めたとしても、人数が減ってきて、5人いないとチームが組めない。そういった辺りから、外部に指導者を移すだけで器をそのままにしておくと、持続可能とはいずれならなくなってしまうケースがある。そのような課題が出てきていることが分かりました。この辺りを踏まえて、現在新潟市の中での部活動の改革推進期間の大きな流れの中にあると捉えています。

そこで、休日だけではなく、可能なところから、平日も視野に入れた地域クラブ活動への移行ということ、平日の教職員の勤務時間の管理という辺りも含めながら検討を進めていく必要があるという考えに至ったところです。令和5年から令和8年度、この辺りで中学校に入学する子供たちが途中で部活動が縮小される、または地域クラブになる、または最初から地域クラブを選ぶという選択を迫られるようになるわけです。今度4月に入学する子供たちが3年生になるとき、ちょうど令和8年を迎えます。国のほうも一つの目途として示している令和8年です。ここに大きなしわ寄せが来ないように、今のうちから子供たちに選べるようなもの、または地域クラブであるならばこういった活動があるというものを示していきたいと考えているところです。

新潟市としてどんなパターンが実際検討できるのだろうかというところで、テストケースを幾つか行ってきました。令和3年から4年、5年と今3年が経過して、国の実績検証というところで委託を受けながら、モデルケースになれるかどうかというところでテストケースを幾つか走らせてきたところです。

それで分かったことは、指導者として入っていただく方は外部の指導者や、競技団体の協会の方、中には一般社団法人というようなパターンがあることです。学校では競技をしたことがない職員が指導者となるケースが今までありましたが、テストケースで立ち上がってくる団体では、専門家による指導を子供たちが受けることができる、本物に触れることができるというようところがとても有意だったと感じているところです。

そして、様々な運営形態があることも見えてきています。地域の方が団体を組織して運営をしているというケース、また、協会や連盟が市内の中学生を対象として活動を進めているところもあります。それから、保護者会と共同運営というように一つの部活動を一つの保護者会が運営するクラブチームという扱いで、団体運営を進めてきているところもあります。

現在、9団体 27 クラブでテストケースを行っています。活動に参加している子供たちからは、他校の生徒と一緒に活動できて良い、あるいは、大会に出場し、入賞したい

という感想、一方でレク的な活動をしたい、楽しみながらしたいという声がありました。

地域の指導者として、学校の先生ではない方が大勢関わっています。この地域クラブ活動を通して、子供たちの成長や向上を実感して、自分たちもありがたい、うれしいというような声が聞かれています。一方で、けがへの対応の不安や、集金額をどのように決めていったらいいかという辺りの悩みもあると聞いています。

また、この取組に参加している子供たちの保護者からは、専門家から教えてもらっているので、上達が目に見えて分かる、本気で取り組むようになった、また、他校との関わりがあってよい、地域の方に教えてもらう、そこに感謝の気持ちが生まれているという声が聞かれています。指導者が複数名いる団体からは、指導者によって教える内容が違い、子供が混乱している場面もあるという課題も挙げられています。

学校の先生からは、生徒同士の多様な関わりが生まれていて、そして教えたい人が教え、教わりたい子が教わるという Win-Win（ウィン・ウィン）の関係ができてきているという声が聞かれています。

活動に参加した子供たちや保護者に行ったアンケートの結果は、満足していると回答している中学生が多くいましたが、その中でも技能な体力が向上した、専門的なことを学べるという回答が多くありました。また、保護者からは、この地域クラブ活動に参加させて満足しているという回答が多く上げられました。満足していないという回答はゼロでした。満足している、または子供の活動なので、子供に任せるという回答が多く集まりました。我が子やチーム全体の技能や体力が向上したと見ている方が大勢いらっしゃったというのが結果の特徴と捉えています。

国は休日からとしておりますが、新潟市の現時点の方針は、地域クラブが動き出せるように、令和8年度4月からは平日の16時45分以降と、あと休日の部活動は行わない方向で今準備を進めているところです。

学校の部活動に入っている子供たちが現在大変多い現状です。そのほか文化施設主催、または競技団体主催といった活動に入っている、または地域のクラブチームや民間のクラブチームに入っているという子供たちもいます。これを令和8年4月目途に、地域や民間のクラブ、または文化、競技団体による取組というものに少しずつシフトしていきます。学校でも、今ある団体をそのまま保護者会が運営する、または地域の方が運営をしながら指導に入るといったような、今ある学校の部活動が由来となる団体に切り替わっていくところも出てくると思います。これについては、学校の規模や子供たちの様々な活動への取組状況に大きく左右される部分ではありますが、学校でもどのような団体が必要なのか、という検討を進めてもらっています。

小学生を対象に行ったアンケート結果は、いろいろな習い事をしているという子供も大勢いますが、こんなことをしてみたいと答えた回答が資料に載っています。バドミントンや卓球といった人気が非常に高く、地域にあるバドミントン教室や卓球クラブに通っているお子さん方が既に大勢います。

どのようにして取り組みたいですかという質問に対して、楽しんで活動に参加したいという回答と、うまくなりたい、強くなりたいというように思っている子供たちの割合が載っています。種目や活動によってその志向性は変わってくるが見えてきました。

各競技団体や文化芸術活動の団体に国の委託事業または市の補助事業を活用し、一緒に子供たちの活動の場を作り上げていってもらえないかお願いに回らせてもらう準備をしているところです。様々な団体が立ち上がって、子供たちの受入れ態勢と一緒に構築していただく、ということを目指しているところです。

中学生のための地域クラブ活動の今後の動きについてご説明したいと思います。私たちが考えているパターンとしては、大きく3つに分けられます。

1つ目は、既存の団体から手を挙げていただくケースです。2つ目は新設の団体や教室、クラブチームといったケース。3つ目は、教職員が関わって実施主体を新設するケース。学校の先生たちの中にも部活動の指導に当たる、中学生のそういった競技や活動の指導に携わりたい、というように思っている方が大勢います。そういった教職員が、自分自身が指導者となる、または、地域の指導者の一員となって子供たちの地域クラブ活動の指導に当たる、というようなケース。この辺りを私たちの実施主体のパターンの例として今考えているところです。

活動場所については、今の部活動で使っている5時から7時の枠、または休日、ジュニア専用枠として、開放できるように準備を進めていきたいと思っています。令和6年、7年は部活動がまだ活発に行われている学校もありますので、部活動由来でスライドした形の地域クラブ、今後新規利用することが決まっている地域クラブについて、この時間帯枠を優先的に使ってもらいたいと思っています。これらの活動を全て体育館に割り当てたととしても、空いている時間帯の情報については、市が吸い上げて、市民の地域クラブ活動、中学生が参加する地域クラブ活動の団体に示していきたいと考えています。

立ち上げの準備をしている団体が多くあります。約10の新規団体から問い合わせをいただいております。国の委託事業とお話しをしましたが、新潟市としての補助事業を考えています。団体規約を作る、または研修を受けてもらうという条件を満たした実施主体に対して、指導者の謝金の一部を補助できるような仕組みを今検討しているところです。ホームページや市報にいがたなどを通じて市民の方々に情報提供できるようにし

ていきたいと思えます。

新潟市教育委員会学校支援課の傘下に地域クラブ活動推進室という新たな室を設けましたので、立ち上げに協力できるような準備を進めてまいりたいと思っているところです。

また、団体リストとは別に指導者リストについて、新潟市で作ってきたいと思えます。団体やチームを持っていなくても、声がかかれば、指導に当たることができる、という方々がいることが聞き取りで分かってきました。

今後は学校施設であったり、または公共施設であったりというところが活動の場となっていくと思えます。また、柔軟に設定できる活動、そして複数選ぶということも可能だという辺りが大きく変わってくるのではないかと考えています。参加者もこれまでは学校単位の部活で、学校ごとにエントリーが多かったのですが、学校の枠を超えてやりたい種目、やりたい活動に集まって、そこでの活動ができる方向に変わっていくと考えています。学校の教職員の中にも指導者として今後も関わるといふ方もいますが、地域の指導者、地域の専門家の方からぜひ協力いただきたいと考えているところです。

団体リストについては、団体名、活動場所や日数のほかに、団体の目標、志向性、月謝、連絡先等々子供たちが見て、探して、活動を考えるという団体リストを作っていこうと考えています。そのためには、学校と行政と地域の方たちの力なくしてはできません。皆さんからもぜひご協力いただきながら進めてまいりたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

(中島会長)

高見主事、ありがとうございます。

部活動の地域移行について、全ての自治体が同時進行で取り組んでいます。新潟市も、地域の方とコンセンサスをつくりながら、緩やかに進めていこうということですが、地域によってトーンの強さ、動きの速い、遅いがあります。部活動の本質は生徒指導です。人格形成であり、社会性の涵養であったりするということ、誰でもできるものではありません。受皿づくりの部分で、学校の縦割りをこれからは地域横割りで行いますが、自校式や複数校式、指導者についてどうクリアしていくのか。基本的にヨーロッパみたいにユースワーカー、ユースワーク、ユースサービスのように完全地域主体なのか、あるいは、学校主体で、平日は基本的に学校の先生、休日は地域の方をお願いをするのか。その辺りはまだ見えないというところがありますが、今日お集まりの委員の皆さまから、質問、意見、感想がありましたら、発言をお願いいたします。

では、木村委員お願いいたします。

(木村委員)

小須戸コミ協の木村です。試行で満足度が非常に高いということなので問題点はないと思いましたが、幾つか分からないところがありましたので、教えてください。

地域クラブ活動は平日5日間、休日は行わないと言われましたが、資料をみると休日にジュニア専用枠と書かれていて、休日も行ってもよいのか疑問に思いました。

また、平日5日間について、時間制限に触れられませんでした。団体によって、夜遅くまでやってもいいのかどうか。子供の家庭学習の時間と地域における部活動との兼ね合いはどうするのかを危惧したので、平日、土日の活動の制限をどの程度想定されているのかが分かりませんでした。

私を知る範囲では、学校の部活動の場合は、中体連に入り、勝ち上がって全国大会に行くというイメージでした。地域クラブ活動の場合は、全国大会がどのようにつながっていくのでしょうか。学校単位でなくても認められるのか疑問です。

(中島会長)

今の質問に答えてもらってよいですか。

(学校支援課指導主事)

はい。ご質問いただきましてありがとうございます。

令和8年度以降、学校の部活動は、16時45分以降、平日は完全に行わないということになります。これは部活動に限らず、学校の様々な活動があったとしても16時45分まで、教員の勤務時間内で全ての活動を行うという考え方です。学校の部活動がなくなる学校もあります。16時にさようならをした後、16時45分まで、時間帯としては短いですが、部活動やサークル活動など16時45分までの中で、各校で必要性を判断して活動を行っていくケースが考えられます。16時45分以降と休日について、地域クラブ活動として使える時間枠を用意していこうと推進室で準備を進めています。

(木村委員)

休日もよいのですか。

(学校支援課指導主事)

休日も一日学校の施設は開いていることになります。そこに地域クラブ活動の取組を進めていくということが可能になるようにジュニア専用枠を考えているところです。令和8年度以降、このジュニア専用枠に部活動が入ってくることは、今後なくなっていきます。

それからどの位の時間枠があるのかという質問については、部活動ガイドラインが国から示されていて、平日は1日、休日は1日、1週間に2日はオフをつくりましょうと

なっています。部活動であっても地域クラブ活動であっても、子供たちの健康面から出てきている設定ですので、この一定時間ということになりますと、地域クラブ活動でも同様になっていくかと思えます。

また、時間については、平日2時間、休日3時間というように、スポーツ庁から出ているガイドラインで決まっています。土日続けて大会に参加しているというケースがありますが、平日を1日なくす、あるいは、翌週の土日を両方ともなくすといった月単位で休みの時間を設定していくというように、新潟市の場合はオンとオフのシーズンをつくる、またどうしても土日がつながるところがあるけれども、月の中で2日は土日どこかお休みを取りましょうというルールで今進んできています。部活動と地域クラブ活動が並行して行われる令和6年、7年にかけても、その辺りは子供たちの健康面からきちんと守ってもらおうというところを考えています。

中体連については、参加は学校単位で、部活動としての参加というものが原則となっておりました。昨年辺りから種目によってクラブ単位での参加を認めている種目も出始めました。ただ、部活ではなくて地域クラブ活動で参加する場合、指導者免許の条件が様々ついています。種目ごとの細則というところで、こういったクラブチームなら参加可能だという方向になってきていて、少しずつハードル下がってきていると聞いています。半面、競技人口の少ない種目については、中体連の全国大会については取りやめていくという報道もありました。種目によって様々な検討を、今進めているところです。

中体連は部活動がベースになる全国大会ですが、それぞれの競技や団体で主催される全国大会にシフトしていく団体が多いと聞いています。また、吹奏楽連盟の行っているコンクールも学校単位ではなく、クラブチームでの参加を認めていくという方向で動いていると聞いています。

(中島会長)

木村委員、よろしいですか。

(木村委員)

はい、よろしいです。

(中島会長)

それでは次に荒井委員、お願いします。

(荒井委員)

文化振興協会の荒井でございます。今日のご説明ありがとうございました。

運動部のイメージは出ていますが、文化系についてはあまり具体的なものが現れていません。合唱や吹奏楽を考えると、今ご説明のあったものに当てはめていった場合に、

具体的なイメージがなかなか湧いてきません。文化施設が主催する活動について、どのようにお考えになっていますか。

それから、指導者のリストがなければ移行も大変だろうと思います。市が指導者のリストを集めて、運営するのですか。それとも、指導者のリストを運用する主体を地域に置くというお考えでしょうか。文化系のクラブ活動の今後の在り方については、具体的にお考えをお聞かせいただきたいというのが私の質問の趣旨でございます。よろしくお願いいたします。

(中島会長)

お願いします。

(学校支援課指導主事)

2つの中学校で吹奏楽部がテストケースとして、一緒に動いていました。指導者の確保がスポーツと比べて探すのが難しいというところです。今年も文化芸術というところで、幾つかの団体さんのほうに一緒に我々とテストケース走ってもらえないかというところで、今お願いをしているところです。茶道の連盟さん、それと美術、吹奏楽、もう一つあるのですが、そういった今文化団体さんにもこちらからお願いして、一緒に走ってもらえないかというところで案内をさせてもらっていたところです。

これは言い訳ではないのですが、スポーツですと市のスポーツ協会という大きな窓口がありまして、そこから・・・流してもらうというような方法でできたのですが、今新潟市の文化政策課とも一緒になっているのですけれども、なかなか文化のほうで一つに大きく束ねる団体さんがあるというわけではないので、もう1つずつの活動団体さんに入っているというところで、そこに今文化政策課から、「国の委託事業があるのだけど、新潟市と一緒に走ってくれないか」、という依頼をさせてもらっているところです。指導者が見つげにくいという辺り、先ほどお話ししたとおりなのですが、そういったところも踏まえながら、ただ団体として受け入れるのは非常に難しい。指導者であれば何とかなるのではないかと、というように私たちもそれぞれの協会や連盟さんから声をかけていただきましたので、まずは団体というよりは、文化のほうは指導者リストを私たちとしても作って、充実させていくところが入り口なのではないか、というふうに今思っているところです。

私たちのほうでも、もちろんリストは作っていきます。それをオープンにすることがいいのかどうかという辺り、今実は私たちも悩みの種でして、団体としては子供たちが直接来るためには連絡先を表示する、ということを知ってもらって、載せていこうとは思ってはいるのですが、一指導者の個人的な情報やリストになってしまうと、かなり

の情報として外に出てしまうことになるので、私たちのほうで指導者リストは持ちながら、いろんな団体さんから指導者の要望があったときに、その候補となる方をマッチングできるかどうかという辺りで、指導者リストは作って充実させていきたいな、というように今考えているところです。

(中島会長)

荒井委員、いいでしょうか。

(荒井委員)

はい。

(中島会長)

結局多様性をうたいながら、この先心配になってくるのがやはり部活の統廃合です。人が集まる場所、指導者のいるところは残るけれども、そうでないところはなくなってしまおうという、その矛盾をどうクリアするのかというのが課題になるかと思います。

(荒井委員)

すみません。

(中島会長)

はい、それでは、荒井委員。

(荒井委員)

合唱なんかはどういうように考えているのですか。

(学校支援課指導主事)

合唱は、もちろん同じように、新潟市に幾つかの合唱のクラブがあるのもお聞きしています。そういった団体さんから、さっきのスポーツと同じように、団体リストに「うち載ります」というふうに手を挙げていただければ、リストに載ってもらって一緒に進めていけたらなというように思っています。今回も既に、1つまず団体さんとして、新潟市のそのリストに載るにはどうしたらいいですかという合唱グループさん、これは西蒲区の1つの団体ではあったのですが、そちらから今問合せをいただいています。なので、スポーツと同じようにその団体さん、公民館とおっしゃったと思うのですが、そこを会場に今定期的にやっているそうなのです。そこに中学生を招き入れて、一緒に合唱クラブとして作っていきたいのだ、というようなお話でしたので、それであればぜひ私たちの出す方針について検討していただきたいというところで、今連絡を取り合っているところです。同じように、ほかの団体さんから手を挙げてもらうのも待ちたいと思いますし、学校の職員、合唱部はそんなに多くないのです。しかし、その中で、顧問の中で自分が指導に入るといふふうに考える職員がどれぐらいいるかという辺りも、また今

後の調査なのかな、というようには思っているところです。

(中島会長)

では、渡邊委員。

(渡邊委員)

渡邊です。詳しくお話ししていただき、ありがとうございました。私からは、子供の目線で2点懸念があります。

1点は経済面です。相対的貧困がうたわれている中で、例えばですが、ヤングケアラーの子が探す手続ができるのか、支払いができるのかといった不安があります。それができなかった場合、この体験が狭まるということが見通されます。

もう一点は健康です。WHOでも心と体、社会的なつながりといった面での健康が大事であると言われていますが、思春期になったとき、じゃあ部活動に行かなかったらうちで何をするか、それはゲームにハマりますよね。ゲーム依存症は、WHOでも指摘されています。また、思春期ですと精神疾患にかかる割合も大きいです。ですので、部活動がなくなった場合、あるいは民間で担われなかった場合ということを考えると、すごく不安があります。

そうしたときに、仕組みを地域で、先ほど主語がどこなのかというお話がありました。恐らくは地域でこれからつくっていかねばいけない仕組みなのだと思うのですが、経済面での仕組みがまだまだできていないのだろうなというところで、例えばですが、1人分500円、子供が1回受けることのできるクーポンを子供たちに年間10回分配すると、その分の費用を地域の住民が1人1,000円出してくださいと、そうした場合に、例えば5人そのサポーターがいれば5,000円になりますから、1人分をサポートできます。あとは、登録団体については、登録することによって広報にもなりますので、登録団体自体が1万円を払って登録していただく。そういうふうに経済の面でも地域で回るような仕組みにしていかないと、子供たちに不利益が被られるのではないかな、と少し思っています。

以上です。

(中島会長)

高見さん、今のご指摘、お願いできますか。

(学校支援課指導主事)

はい、答えられる範囲で答えたいと思います。

まず、経済面というところですが、やはり目指すものといえますか、具体的な名前は出しませんが、やはりサッカーのクラブチームで本当に上を目指すんだ、J1と

というようなところを目指したいというようなところの団体は、非常に高額なお金がかかるということを聞いています。また、地域にある団体でも、年間を考えるとかなり高額になるというクラブがあるように私も聞いております。もちろん新潟市が雇ったり、登録させたりというものではないので、そういった規定や、こういう条件がありますよというのは、安全な活動ができるということに重きを置いているものです。

ちょっと話がずれるのですが、指導者にとって必要なことは、やはり中学生を相手にして活動の指導に立つんだということを指導者の方たちからは理解をしてもらう必要があるのかな、というふうに思っています。そのために今、オンデマンド研修をつくっていくところではあるんですが、そういった辺りを指導者の方からは理解してもらって、活動に参加、立ち上げをお願いしたいなというふうに思っているところです。

あと、各団体ごとのライセンスや、その種目特有の審判の免許など、そういったものは各団体で必要な団体が取ればよいと思っています。何よりも安心して安全に取り組めるというところから、今私たちもどんな研修が必要か、という辺りを考えているところです。つまり新潟市として、そんな高級なものを用意するのではないという辺りがまずは大原則にあるというふうにお考えください。これから立ち上がっていく団体さんにも、なるべく安価な額で月謝を設定してほしいというふうに今働きかけていく方向で考えています。どこまでが安価かと言われますと、はっきりした額ではありませんが、ただ営利企業の入ってくる場所ではない。営利企業であったとしても、非営利部門の事業として立ち上げてほしいです。あくまでも子供たちが活動に参加するそのお手伝いをしてほしいんだというところは、各団体さんに投げかけていきたいというふうに思っているところです。

また、先ほど様々な支援の仕方があるのではないかという辺りについては、大変参考になりましたので、実現するかどうかという辺りはまた別に置きまして、我々も検討をしていきたいというふうに思います。

あと、子供たちの健康面というところですが、私もこれまで、自分自身も体育の小学校の教員でしたので、非常に心配しているところではあります。もちろんそういった意味から、子供たちに運動の機会をとというふうなことは一番に考えたいところではあるのですが、今やはり体育不足もそうですけれども、運動への意欲の問題というものもあります。学校体育がどれぐらい担えるのかということもありますが、そういったところも、今後一つの大事なポイントになるのかなというふうに思っています。

思春期の活動ということで、中学校の校長先生方も、子供たちが家に帰ってからどうするのかという辺りが出てくるというふうにお話をされていました。今回の国から出て

きた話、令和2年に出てきたものですが、子供たちが自分のことをしっかりと考えて、主体的に選べるようにというのが重要なのかなというふうに考えています。自分の将来を考えたときにどの活動をしたいのかとか、どういう大人になりたいから、今自分は何をするのか、という心の育ちというのでしょうか、そしてそれを選択して自己決定していくという部分も、子供たちが上手に使えるような指導の仕方もまた学校のほうには投げかけていく必要があるのかなというふうに考えているところです。

(中島会長)

やはり経済格差の問題はあるわけですよ、子ども食堂がこれだけ増えているという状況です。そうすると、やはり部活をやらない帰宅部の子供が増えていく可能性があるのではないかと思っていて、例えば学校給食や学用品のように、就学費補助のような形での補助金を市が、行政が出すというような検討ということはされていますか。

(学校支援課指導主事)

すみません、何か・・・立場にある・・・

補助金の話なのですが、今どういった補助の仕方があるかという辺りを教育委員会内でも、スポーツ振興課や文化政策課と一緒に進めてきたところです。今私たちが1つたどり着いたところが、どの団体にも均等にできる補助というものがまずどこか、そこを少しサポートすることで、受益者負担を少しでも軽減できるように、というところを今考えています。直接的な受益者負担というところでの今の視野は、そこまではなかったんですけども、団体への補助が立ち上げ支援になるのと同時に、集める額を少しでも軽減できるようにというところから、市の補助事業のほうを3月後半に向けて整備させていくというところで今考えていたところです。

(中島会長)

渡邊委員、よろしいですか。

(渡邊委員)

はい、結構です。

(中島会長)

それでは、木村委員、お願いします。

(木村委員)

今地域には、中学の部活のほかに地域のスポーツ少年団みたいなのが幾つかありますよね。剣道とか柔道とか、様々あります。それと今おっしゃっている地域クラブ活動というのは別なわけですよね。多分私の頭の中でお聞きしているのは、中学校でやっていた部活のところとその地域のスポーツ少年団なんかの指導者から入ってもらってもいい

し、あるいはその活動の一部に部活を代替するような仕組みがあってもいいし、と、そういうことかなと思っていました。そうすると、中学校の部活に、今の部活以外のところ、スポーツ少年団が独自にやっている活動について、例えば剣道の団体は夜9時までやりますよということがあってもいいわけです。それから、日曜日に我々は活動しますよというのは、スポーツ少年団みたいな組織については今ここでは触れていただけないと、それはそれとして、活動は今までどおりでもいいと、こういうことでしょうか。

(学校支援課指導主事)

スポーツ少年団の今後について、何か活動の仕組みが変わるところではないです。ただ、今私たちがスポーツ少年団に働きかけているのも事実です。スポーツ少年団のほうに、もちろん今既に小学生も中学生もジュニアとして受け入れているスポーツ少年団さんもあります。そういったところから手を挙げてもらって、うちは今までどおり中学生を受け入れるから、5時から7時の枠で使わせてくださいとか、いいですよ、引き受けますよというふうに言ってくださってもいいかなと思いますし、現在小学生しか引き受けていないスポーツ少年団さんの中にはあります。そういった団体さんに、これからの中学生も一緒に受入れ可能かどうか検討いただけませんか、というようなお願いをこの3月、スポーツ協会さん通じて各競技団体ごとに回らせてもらおうというふうに今考えているところです。

(中島会長)

よろしいでしょうか。

(木村委員)

はい。

(中島会長)

ほかいかがでしょうか。

それでは、坂口さん、お願いします。

(坂口委員)

阿賀浦コミュニティ協議会、坂口と申します。よろしくお願いします。

お話を聞きまして、私の理解のところでよろしいかどうかというひとつ確認なんですが、学校が4時までで終了して、今度4時半からジュニア専用枠に変わるというようなところで、学校側と、それとクラブ活動はそこでもう切れるから、学校側としてはもう関係なくなるというような理解でよろしいのでしょうか。

(学校支援課指導主事)

例えば学校の顧問が指導者となるケースの場合もあり得ると思っています。その場合、

いろいろなケースがあるかなと思うんですが、例えば4時から4時45分まで部活として、例えばバスケットボールを行ったと。4時45分で部活は終了になるんですが、例えば保護者会でその教員を指導者として依頼するということで、引き続きそのまま活動が続いて、6時まで活動が行われるということも中にはあるかなというふうに思います。

(坂口委員)

それは、先生の就業時間が終わっているわけなので、それ以降は今度副業になるわけですね。そうした場合に、先生の副業が認められるという理解になるんですが、その場合に、例えば先ほど学校側のほうの指導者リスト、そういう方は入っていたというところで、補助金の関係からいくと、団体にそういう補助金の制度を設けるといって、個人に対してもその補助金の制度が今度つくられるというような理解でもいいわけでしょうか。

(学校支援課指導主事)

その団体の指導者が1人しかなくて、運営しているのもその人間だということになると、個人に入っているように見えますが、その団体として地域クラブ活動の動きとして取組が行われているというようであれば、私たちはそちらのほうに補助金として指導者謝礼金の一部を補助するという形で今考えています。

(坂口委員)

そうすると、個人でやった場合には、そういった雑務が多くなりますよね。だから、どこかの団体に所属して、その団体に補助金を出すような形、そういうことをやっていきたいということなんですか。

(学校支援課指導主事)

そういうふうに団体に所属して、そこの指導者の一人として動いていくケースもあると思いますし、自分が団体を立ち上げることもあると思います。仲間は今のところないけれども、自分が指導もするし、運営もするというで出来上がった例えばクラブ高見というようなものがあれば、ここは一つの団体になるということです。

(坂口委員)

そうすると、今までやってきている学習塾の形みたいだと理解すればいいんでしょうか。そういうところに皆さん、先生は登録されているのだと思うんですが、必要がない場合には派遣しないと思うのです。そうすると、その学習塾の仲間をつくっておいて、そこに皆さん登録してくださいと、そこから要請があったときだけ派遣しますといった理解でいけばいいんですか。

(学校支援課指導主事)

団体リストは団体リストとして、いろんな団体名がもう、指導者もいる、場所も決まっている、こういう設定でやりますよという団体の一覧のリストになると思っています。そちらのほうは、広く子供たちにも、市民の皆さんにも見えるようにしていこうと思っています。それとは別で、例えば協会や連盟に所属されている方で、ご自身がどこかのチームの監督とかしているわけではないんだけど、どこかから呼ばれば指導者として行って手伝いますという方たちの指導者リストは、指導者リストのほうで別で作って行って、私たちのほうで管理していこうと思っています。

(坂口委員)

なかなか、塾みたいな形でお金がかかる、個人でやられる方も先生は副業をすれば、そこからお金が発生するみたいなイメージで考えると、なかなかうまくいかないのかなと思いましたので、その辺の説明をお願いします。

(学校支援課指導主事)

先ほどの経済面とも関係してくると思うんですが、現在私のところに国の委託事業と一緒にテストケースとしてやりたいというふうに、先ほど幾つもの団体から連絡が来ているとお話ししました。そのときに、ちなみに現時点でどれぐらいの月謝集めていますか、と一応聞いてはみているんです。今国の委託、国からも指導者にお金は払われるべきとまでは言いませんけれども、スポーツをするにも文化活動をするにも、習うのにはお金がかかります。指導者の謝金、部活動指導員ということで国が設定しているのが、1時間 1,800円という金額が一つ目安になると思っています。今テストケースに手を挙げている団体さんに、ちなみに今指導者の謝金は幾らぐらいなんですかというふうにお聞きすると、ボランティアですという団体さんも実はいらっしゃいます。今後、国の委託金が入りながら実際にやるとすると、それじゃあどうするかというのは・・・がまた考えることではあるんですけども、ボランティアで指導しているので、今後もその方向は変わらないんだというふうにおっしゃっている団体さんもありまして、もちろんリストになったときに、会費無料ですという団体と会費が月 1,000円ですという団体さんと選べるようにはなるとは思います。選びやすさやその活動の団体さんの特徴といった、子供たちにその活動に慣れ親しんでもらいたいだけだから今までどおりボランティアとしてお金は取らないのだ、という団体さんが中にはいらっしゃるのではないか、と思っています。

(坂口委員)

その辺をはっきり切り分けさせておかないといけないのかなというのが1つと、先ほど言われていましたジュニア専用枠の時間の使い方、それぞれがそれぞれに任せると

というような形になって、学校と切り離されたような感じになっちゃうんで、そうするとその辺の管理のやり方をしっかりしておかないと難しいのかなということで、ちょっと団体と個人ということで質問させていただきました。ありがとうございました。

(中島会長)

ありがとうございます。そもそも働き方改革、教師の労働環境改善から始まって、やはり国からの指示、国から下りてきた政策なので、自治体がさきほど言った指導者の問題であるとか受皿の問題、見通しが立たないままもう見切り発車せざるを得ないというところで、非常に見えにくいところがあるというところで、委員の皆様からのご質問があったと思いますが、ほかにいかがでしょう。我々地域団体、例えばコミ協とか自治協がその指導者、受皿の部分を担当するかどうかというのはすごく関心のあるところです。ただ、もう今の子供は難しいんです。セキュリティーとか、何かあると親が出る。蚊に刺されようものなら大騒ぎです。そういったところで、非常に難しいところがあるのかなとは思いますが、ほかにいかがでしょうか。

では、佐々木さん。

(佐々木委員)

佐々木です。今の会長のご意見からお願いします。

先ほど少し考えていたことなのですが、保護者の立場からいうと、先ほど言っていた統廃合で、例えばクラブ活動が学校内でできない場合の交通手段についてなんですけれども、子供自身が自転車や徒歩で行ける場合はいいんですが、新潟は雨も降りますし、雪も降りますし、そのような場合、働く保護者にとって送迎が可能かどうかというところがちょっと大きな懸念となるかなと思います。中学校になりますと、土日になると大会や試合などでいろいろなところへ行くことがあります。土日ならば何とか夫婦で駆使して子供を送迎していたんですけども、平日となりますと、そこがなかなか難しいのではないかなと思います。ご意見お聞かせください。

(中島会長)

高見さん、送迎についてお願いします。

(学校支援課指導主事)

ありがとうございます。新潟の実態、そして区の実態というのも実はあるのかなと思います。この準備を進めるに当たって、いろんな自治体の情報を聞くんです。どんなふうに行っているのか、どのように集めるのか、などその辺りを聞きますが、やはり市のサイズ感そして広がり方というんでしょうか、新潟市がやはりほかにないぐらいの広さがある中で、8区にも分かれているというところが実はほかの市町村にはない、

ほかの政令市にはない特徴になっているのではないかと思います。全国どこでも今同じように、どうやったらその地域で地域活動が定着していけるかという辺りをつくっている最中だとは思いますが、では新潟市の課題となるというところで、今のお話、佐々木委員さんのおっしゃっているところに繋がるのだと感じています。

まずどれぐらいのものができるといことについては、今私たちもつくっている最中ですのではっきりしたことは言えませんが、ただ子供たちが部活を選べる以上の団体が子供たちの身近にあるように、何とかならないか、というところで現在様々な団体に声をかけているのが実情です。この後どれぐらいまで声をかけられるかというのがありますが、今私たちとして分かってきた数として、新潟市内に文化活動であったり、スポーツ活動であったり、様々な団体がまずは少なくとも 1,200 あるというふうに把握しています。もちろん漏れている部分を数えれば、それ以上あると思うんです。その団体全てがもちろん立ち上がってくれるということではないとは思いますが、理解いただいてたくさんの団体さん、そしてそんな遠くまで行かなくてもいろんな活動があるというところをまず目指すというのは、私たちが今一番に考えているところだというのはお知りおきいただければと思います。ただ、子供たちがそこまで行くには難しいというところも実態としてあるんだろうなというふうに思っています。実はほかの区からも、そういった送迎の部分、終わった後迎えに行くのは6時、7時、それだったら行けそうだが、でも活動にまず向かうその補助というのはどうなのだろうか、という辺りのお話を伺っています。これについては、私たちの今後の課題だなというふうに今思っているところでもあります。どんなふうに対応できるかという辺り、即答はできないんですけれども、今後の課題として私たちも追いかけてたいと思います。ありがとうございます。

(中島会長)

ありがとうございます。

続いて佐藤さん、お願いします。

(佐藤委員)

先ほどの指導者リストですが、これを例えばボランティアの場合、しかも個人として指導者として登録するんじゃなくて、実施主体といいますか、そのように扱われるという場合です。スポーツに限ることではありませんが、もし事故が起きた場合、その補償についてやはり1人でその人が実施主体ですよ、団体ですよと言われても、何かあった場合に自分で責任が取れないというふうに感じた場合に、そのような形で個人で登録をするという人がどれぐらい見込まれるんだろうかということです。そうじゃなくて、そうしますと、先ほど坂口委員が話をしたように大きな固まり、そういう団体じゃないと、

なかなか指導者として登録をしないということが危惧されます。子供たちにとっていろいろなパターンがあるので、自分に合ったスポーツ、文化活動ができるという、これは大変いいことではありますが、やはり学習塾化といいますか、大きな企業が突然行うというような事態になりはしないか、ということがあるんですが、その辺り、何かあった場合に補償というものを、そういう個人的にボランティアという意識で指導したいという人には、そういうことを何か補助といいますか、そういったものを考えられているかどうか、お聞きしたいと思います。

(中島会長)

高見さん、コメントございますでしょうか。

(学校支援課指導主事)

ありがとうございます。事故があったらというところは、令和3年度、4年度行ってきたテストケースの団体さんからも、先ほども表示に出ていたんですが、やはり指導者として子供たちの事故があった場合というところの不安や感触といいますか、そういったものは拭えないというふうにも実際の声としても上がっているところです。秋葉区の前回の勉強会のときにも、もし事故が起こったときの責任問題はどうなるんだというようなご質問があったかと思います。あのとき私は、もちろん団体規約に事故等々の扱いについての一文があるんだというふうにお答えしましたが、そのときご質問された方が、規約に書かれていても裁判になれば負けるというふうにおっしゃったかと思うんです。まず、そうなるともう何もできなくなってしまうというのが、規約をつくっても駄目で、規約があっても裁判があれば負けてしまうというようなところだったので、私の方でもロイヤーのほうに確認する必要があるなと思っていたところです。ただ、お話にも出ていたとおり、今現段階では事故やけががあった場合については、もちろん応急処置はその場ですとか、その後保護者に引き継ぐとかというような団体規約というものでそれぞれ親御さん、子供、指導者が納得した規約としてその会に入会しているはずですので、今それの下で動いているというのが現状だというふうにもまず1つ考えているところです。

それともう一つ、大きなほうの団体のほうが有利に動くのではないかというのは、1つ考えられる部分だというように思います。大きな民間クラブチームが、営利ではなく非営利だとしても、例えばバスを回すとか、そういうようなことで子供たちを集める方法を考えるケースもあるのかなというふうにも思います。それは、やはりその団体が持っている強みというんでしょうか、子供たちに負担のかからない範囲で自分たちがやれる企業努力として動いていけるのであれば、私たちがやめてくれと言うところではないのかなというふうにも思っています。地域貢献活動としてこの地域クラブ活動に参加する場

合は勤務とみなすから、3時に退勤してよいという企業が新潟県内にもあるように聞いております。きっと令和8年のときにまた社会の状況がどうなっているか、また10年後どうなっているかなど、その辺りのところまでの予想が立たないのが申し訳ないのですが、でもそんなふうに大きな団体であったとしても、どのような企業努力で子供たちの活動をサポートしてもらえるかという辺りは、私たちとしては協力要請とかはしていきたいところかなという、そこだけ何か特別やるということはないんですが、手があれば同様にリストに載せるというところは一緒かなと思っています。

(中島会長)

ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

これ私本当に、学校教育の一大変革だと思っていて、やはり懸念、不安、疑問は拭えないというのが正直ありますが、ただもう戻れないということなんです。これは、もう前に進めていくしかない。いかにそれを実りあるもの、これは今がチャンスと捉えられるわけです。コミュニティ、地域の教育力を高めていく、そんなきっかけにもなる。だから、**NSD**にできないことを我々秋葉区、コミ協、自治協で出してしまいましたけれども、例えば神楽をやるとか、もち麦料理研究会を立ち上げるとか、もちろんそれは子供主体ですが、子供から声があれば、ニーズがあればという話ですけど、鉄道研究会をつくるとか、そうしたこの地域を盛り上げていくきっかけにもなるということですので、いろいろ課題はあろうかと思いますが、いろいろ検討を重ね、試行錯誤を重ねていき、実りあるものにしていきたいなという思いでございます。

また高見さん、次のステージに上がったところでいらしてください。

(学校支援課指導主事)

またお邪魔します。連絡しながら、これはどうだ、あれはどうだってやっていくのが一番の大事な部分かなというふうに思っております。いつでもお声がけください。

(中島会長)

引き続きよろしく願いいたします。ありがとうございました。

(2) 部会活動報告

(中島会長)

それでは2「部会活動報告」に入ります。第1部会、第2部会、第3部会、広報部会、ひな・お宝めぐり部会、コミュニティ未来ビジョン部会の順番でご報告をお願いします。

それでは、第1部会、加納委員、お願いします。

(加納委員)

第1部会の加納です。きらめきサポートプロジェクトで残っているのは、ファミリーショー実行委員会と秋葉湖周辺案内看板取付作業です。

最近で終わったものは、大学生が考えてくださいましたチョイ戦です。参加者は少なかったですが、お互いのコミュニケーションが取れまして、大学生5名、一般大人8名で、非常に有意義な状況で終わりました。

ファミリーショーにつきましては、3月10日、文化会館にて2部公演で行います。先日2月20日に最終打合せを終えました。その後は、順次気づいたところを連絡取り合いながらやっています。子供たちのみならず大人も楽しめる企画になっておりますので、ぜひお子さん連れでご来場いただければと思っております。申込みは、ポスターのQRコードからでお願いします。1部公演は350名、2部公演は200名近い人数の応募がございます。余裕がございますので、ぜひご来場をお願いしたいと思っております。

(中島会長)

ありがとうございます。

それでは、第2部会、青木部会長、お願いいたします。

(青木委員)

第2部会、青木と申します。

第2部会から2点連絡いたします。まず、1点目です。公共交通の関係でございます。今現在、赤字路線、新潟市内でも最低の路線ということで、去年の暮れからいろいろ改善策取ってまいりました。その結果、地元の意向アンケートの結果等を踏まえまして、運行事業の方、そして新潟市といろいろ協議がされてまいりました。その結果、改善策の一つとしてダイヤの改正、運行時間の変更、それとバス停の移設ということを取りあえずやっただくこととなりまして、4月1日から実施する予定でございます。そうすれば、少しは改善になるのかなと思います。これが1点でございます。

続きまして、防災の関係でございます。当面、4月の27日土曜日、文化会館におきまして午後から阿賀野川の河川事務所の課長さんにおいでいただいて、河川工事についての防災の講演を予定しています。これは主に1時間、その後30分防災士の方から地震についての防災の講演ということで、4月27日を予定してございます。

以上でございます。

(中島会長)

ありがとうございます。

それでは、第3部会、佐々木部会長、お願いいたします。

(佐々木委員)

第3部会の報告です。令和5年度の事業として、Akihiraおとな大学の継続を行ってきました。現在、今年度の全ての事業が終了いたしました。

講演会部門は、1月14日に花とみどりの講演会を終了しました。今後の事業について発展、つながりを考え、トレッキングについても身近な植物を楽しむことを観点に行うべきか、歴史講演会をするかをこれから話し合っていきたいというふうに思っています。

もち麦部門につきましては、2月16日の金曜日14時から、16名参加のところ、風邪などの欠席で13名の参加となりました。もち麦を知らないと答えた方はその中でも4名ということで、25%の方が知らないだけで、あとはほとんどが知っているということになっております。先日の高校生のもち麦についての秋葉区民の認知度ともぴったり当てはまります。アンケート結果におきまして、ぶどう工房さんの段取り、手際のよさ、そして自治協委員のすばらしいチームワークで、驚くほどの満足度100%をいただきまして、参加者の皆さんから評価をいただいております。今後の課題として、もち麦は価格が高い、買わないけど、もらったら使うという声もありまして、どのように体によいことをアピールして、ブランド化をして、消費拡大につなげるのかといったことが課題となっています。分かりやすく親しみやすい食材となるべく、今後は若者を巻き込んだ活動をしていきたいという意見も出ていました。

また、3部会のどちらのイベントにおいても、若者、子供にも興味、関心を深めていきたいという意見が出ておりまして、今後のイベントの持ち方や広報について課題となっているところです。

3部会としては以上です。

(中島会長)

ありがとうございます。

それでは、広報部会、森田部会長が今日お休みですので、稲月副会長、お願いします。

(稲月委員)

ご苦労さまです。森田部会長が欠席なので、私のほうから報告をさせていただきます。

広報部会としては、2月19日に広報部会を開催いたしました。この主な中身については、かわら版の「あきはくはつものがたり」の34号についての校正を行いました。これが中心だったわけですが、あわせてラジオ番組の「あきはくはつものがたり」について、今年度の取組内容、それから来年に向けてということで、委員の皆さんから、それもエフエム新津のスタッフの皆さんと相談したらどうかと、このような意見になり

まして、これが3月8日に意見交換会をすることに決定いたしました。今年度についても3月のあと一回になり、3月13日と再放送が19日になりますが、最後の出演ということで中島会長と藤村委員のほうから語っていただきますので、ぜひ皆さんに聞いていただくのはもちろんですが、広報していただきたいと思いますというふうに思います。

それから、もう一言。先ほどのこっちの会長がありましたように、花の小合、チューリップは商業生産の発祥の地なんです。4年ぐらい前に100周年記念の実施をしてきたんですけども、その記念碑が道の駅花夢里にいつにあるんです。それで、ご存じの方も多と思いますが、県立植物園とはひと味ちょっと違った感じで今春爛漫を感じられる施設になっておりますので、ぜひいい機会ありましたら寄っていただいて、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

ちょっと宣伝と報告をさせていただきました。ありがとうございました。

(中島会長)

ありがとうございます。

それでは、ひな・お宝巡り部会を大貫部会長、お願いします。

(大貫委員)

大貫です。報告させていただきます。

今日12時半からこの会場において部会の会議を行ったところです。評価書のほうの提出もありまして、皆さんから感想を伺い、現状に向けてこの事業を継続していくかどうか、この辺り、令和6年は予算がついておりますが、いつまでも提案事業として自治協が抱えていていいものか、この辺りをこれからまた皆さんと検討してまいりたいと思います。どうしても参加団体数とか製作個数について数字が気になる場所なんですけど、今年度は団体の方と個人の方を含めて185団体の方から参加いただいております。つるし飾りの数も290基を超えるという数で、いろんな会場を彩っております。あと10日足らずになりましたが、まだ御覧になっていない方、ぜひ足を運んでいただきたいと思います。

ちなみに、我々、私が所属します小須戸暮らしのネットワークでは、区バスに乗って交流センターに行って、新津の商店街で食事をするぞと張り切っております。皆さんもこんなルートでいろんなところを回ってみませんか。

以上です。

(中島会長)

ありがとうございます。

続きまして、コミュニティ未来ビジョン部会でございます。私中島でございます。全

体発表会、報告をいたします。2月の4日、秋葉区文化会館で秋葉区感謝の集いの中で行われました全体発表会、11のコミ協を代表する発表者が登壇しまして、地区ごとに特色ある成果が報告されました。いずれも素晴らしい発表でございましたけれども、個人的に印象が強かったのが金津地区の発表です。ヤマダジュリさんというお名前だったと思いますが、女子高校生が行った本当に明るい声の説得力のあるスピーチに、会場は大きな拍手に包まれました。もう既にプラン、ビジョンの1号をスタートさせた地区もありますし、また実行委員会を立ち上げたという地区もあると聞いております。本当に実現に向けての本気度、熱量が伝わる発表会だったと思います。業務員の皆さん、大変お疲れさまでございました。既に一部のコミ協ですと、ホームページで公表しているところがあったり、また学校のホームページなんかを見ると、情報発信で未来ビジョンの情報が出ているところがあったりいたします。3月に発行されますかわら版「あきはくはつものがたり」でも、トップページでこのコミュニティ未来ビジョン出る予定になっております。こうしてなった11の未来ビジョンが実現するよう、秋葉区自治協議会、令和6年度も積極的に推進していこうかと思っております。

以上です。ただいまの部会報告についてご質問等ございましたら、お願いをいたします。よろしいでしょうか。

では、特になければ「部会活動報告」を終えます。

5 その他

(中島会長)

次に、5「その他」です。委員の皆様から何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

田中委員から手が挙がりました。では、田中さん、お願いします。

(田中委員)

先ほど、冒頭に中島会長のほうから動画を撮影させていただきますということで、こちらのほうから撮らせていただいたんですけども、3月10日にイベントのほうを主催のほうで今準備しております。それで、今はこういう感じで、真面目な感じで撮らせていただきましたが、会場の皆さんに伝わるように、皆さんに、私がこうやって今撮りに行くので、このようにちょっと広くて和やかな感じの動画を撮りたいと思うのですが、ご協力いただけないでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございます。それでは、ちょっと行きますので、よろしく申し上げます。

(委員)

マスク取ったほうがいいですか。

(中島会長)

そうですね。マスクを外したほうがいいです。よろしくお願いいたします。

それでは、私会長から5点報告があります。1つが2月の22日に行われました秋葉区自治協議会委員の研修会についてです。この日、前半はディンプルアイランドさん、佐々木委員が理事長を務めております、お2階にありますあおぞらクラブ中野さんを訪ねました。後半は新津高校を訪ねまして、1年生が総合探求の学習成果発表会を行っておりまして、その後座談会にも出席させていただきました。あおぞらクラブ中野、私初めて行きましたがおもてなし力がすごいですね。スタッフ総出でお出迎えがありまして、かわいらしい子供手作りのプラ板のアクセサリーも頂きました。

(委員)

はい、今回欠席だったので。

(中島会長)

欠席された方、ぜひ佐々木委員から受け取ってください。本当に、ディンプルアイランドの立ち上げのエピソードとか、これからの課題についてお話があったんですけども、何か印象に残ったのが、障がいがあったり、大人だけはやはり、子供でもやはりその子のやりたいこととか、できるということを大切に、子供同士が育ちや環境を育てていくことを大切にしているということが伝わりました。本当に何か青空感あって、子供だけじゃなくて、家庭とか地域の人を元気にするパワースポットだなというふうに思いました。ありがとうございます。

その後は新津高校で、新津高校は1年生240人いるんですけども、一斉に全員が参加するポスターセッションも見て回りました。生徒さんたちは、秋葉区に関わるテーマで探求してくださっているんです。もち麦はなぜ秋葉区で知られていないのかとか、八珍柿の魅力の発信どうするかとか、新津商店街に人に来てもらうにはどうすればいいかみたいな、そんな問いに対する解決策を高校生ならではの発想と目線で探求して発表していました。

その後座談会があって、小林校長と、あと学校評議委員であられる長崎区長を前に我々委員が全員感想をスピーチしまして、感想と意見の分かち合いを行いました。委員が共通する受け止め方としては、やはりこの秋葉区の自治協、まちづくりのプレーヤーの集まりなんで、高校生と同じ目線で肩を並べて一緒にできる、一緒に探求できるよねという、そうしたことを実感したのではないかと、思います。本当に地域の教育力として、自治協のポテンシャル、高校のポテンシャルといったもの、高校生のポテンシャル

といったものを再認識できたところに新津高校を訪問した成果があったように思います。とても何か寒いね、冷たいね、雨が降る日でしたけれど、心がほっこりと温まる、そんな充実した研修になりました。どうもありがとうございました。

続いて、お知らせの2点目ですが、自治協議会委員の全体研修会です。資料ですが、委員研修会の概要についてということで出ているかと思えます。1年に1回、全区の委員が一堂に会して開催しますが、5月10日の午後、東区にあります東区プラザで開催します。実は、もうこの内容固まったんですね。今年のメインテーマは防災です。事例発表と分科会になりまして、前半の事例発表では秋葉区、西区、西蒲区からそれぞれ防災に関する取組を発表してくださいということで、秋葉区は防災講演会です。土砂災害の現状と自然災害に対する自治会長の心構えということで出ております。その後分科会がありまして、4つの分科会に分かれます。第1、第2分科会が防災訓練、第3、第4分科会が地域共助です。第5、第6が避難行動、第7、第8が避難所運営、第9、第10が復旧時ということで復旧時の取組ということで、プログラムのほうも大分固まってまいりました。恐らく来月くらいに募集の案内が出るかと思っています。よろしくお願いをいたします。3月の自治協議会資料と併せて本研修会の案内文書等を送付いたしますので、3月の全体会議で出席等の確認表を事務局までご提出ください。

続いて、3点目ですが、次年度の自治協議会の日程です。こちらが事前に配布しました令和6年度会議開催日程（案）を御覧ください。今年度と同様、毎月最終火曜日なのですが、4月はゴールデンウィークもありますので、4月の4週目の開催です。あと、今年度の実施状況を見て、8月と12月の本会議は休会としました。2月は、確定申告の関係で出張開催となります。開催時刻は午後1時半からとなります。

あと、4点目です。3月の自治協議会のことです。3月の自治協は、19日と26日の2回開催で当初予定しておりました。26日は議会日程と重なるので、事務局と相談した結果、3月19日のみの開催といたします。3月は19日の一回のみです。この19日は、当初市長との懇談会を予定しておりましたが、市長が震災対応を優先するというので、市長との懇談会は4月以降に延期となりました。ただ、きらめきサポートプロジェクト、各部会の事業評価報告、委員でお辞めになる方、また職員の退職、異動者の挨拶に、盛りだくさんでございます。開始時刻は予定どおり13時とさせていただきますので、ご了承ください。

あと、今のことと関わって5点目なのですが、送別会のご案内です。この日、3月19日、自治協が終わってから送別会を開催したいと思います。委員の中には今年度辞められる方がいらっしゃいますし、職員の方も退職がございますので、ぜひ皆様におかれま

してはご出席をお願いいたします。

以上が私からのお知らせです。よろしいでしょうか。

なければ、これで議事を終了しますけれども、来月の自治協、開会の挨拶は第1部会の若月委員となっております。よろしくをお願いいたします。

それでは、進行を事務局にお返しします。